

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札公告に記載の工事は、技術資料を共通化できる2件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する工事である。

本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて2件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第1条に規定する行政機関の休日）を除く、午前9時から午後6時（電子入札の場合）。又は、午前8時30分から午後5時15分（紙入札の場合（下記4.(1)の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに午後2時までとする。

令和7年1月20日
分任支出負担行為担当官
東北地方整備局
秋田河川国道事務所長 松本 章

1. 工事概要

(1) 工事名

子吉川荒町地区災害復旧堤防工事（以下、①工事という。）

石沢川鮎瀬地区災害復旧堤防工事（以下、②工事という。）

①～②工事、いずれも電子入札対象案件及び電子契約対象案件

(2) 工事場所

①工事 秋田県由利本荘市荒町向中島 地内

②工事 秋田県由利本荘市鮎瀬鮎瀬下 地内

(3) 工事内容

①工事 挖削工 (ICT) V = 2, 300m3

盛土工 (ICT) V = 2, 350m3

矢板護岸工 N = 67枚

天端舗装工 A = 690m2

仮設工 N = 1式

②工事 挖削工 (ICT) V = 1, 200m3

盛土工 (ICT) V = 2, 340m3

天端舗装工 A = 480m2

仮設工 N = 1式

(4) 工期

①工事 令和7年4月1日から令和8年1月27日まで

（余裕期間：契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで）

②工事 令和7年4月1日から令和8年1月27日まで

（余裕期間：契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで）

(5) 使用する主要な資機材

- ①工事 該当なし
- ②工事 該当なし

(6) 工事実施形態

本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。

- ① 本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。
- ② 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（施工能力評価型（Ⅱ型））の適用工事である。
- ③ 本工事は、秋田県内復旧・復興建設工事共同企業体（以下「復旧・復興JV」）の参加を認める対象工事である。
- ④ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- ⑤ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。
- ⑥ 本工事は、若手・女性技術者の登用を促すため。若手技術者（40歳以下）又は女性技術者を主任（監理）技術者、監理技術者補佐、現場代理人又は担当技術者として配置した場合に評価する試行工事である。
- ⑦ 本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
- ⑧ 本工事は、地域外（遠隔地）からの建設資材等の調達に係る費用について、支払実績により設計変更を実施する試行工事である。
- ⑨ 本工事は、余裕期間を設定した工事（発注者指定方式）である。
 - ①工事：実工期 令和7年4月1日から令和8年1月27日まで
(余裕期間：契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで)
 - ②工事：実工期 令和7年4月1日から令和8年1月27日まで
(余裕期間：契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで)
- なお、低入札価格調査等により、工事の始期以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。
- ⑩ 本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10km程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。
- ⑪ 本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ICTの全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事（土工【施工者希望II型】）の対象工事である。
- ⑫ 本工事は、入札書と競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）の提出を同時に行う工事である。
- ⑬ 本工事は、週休2日を推進するため、月単位の週休2日を実施する試行工事である。
- ⑭ 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正をする試行工事である。
- ⑮ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）及び特例監理技術者の行うべき職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）の配置を認める工事である。
- ⑯ 本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組を推進す

に同時に参加することは認めない。

- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者を本工事に配置できること。専任の要否は関係法令による。

また、本公告において申請できる技術者は上限 2 名とする。(上記 1. で記載した複数の工事に参加を希望する場合でも申請できる技術者は上限 2 名とする。)

- ① 土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
- ② 平成 21 年 4 月 1 日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、下記(ア)及び(イ)の要件を満たす工事の施工経験を有する者であること。

甲型又は乙型の共同企業体構成員の技術者として従事した施工経験については、共同企業体構成員が以下のいずれかに該当するものに限る。

- ・甲型共同企業体については、構成員の出資比率が 20%以上であること。
- ・乙型共同企業体については、構成員が施工を行った分担工事のものであること。

(ア) 河川法上の河川における築堤工の施工経験

(イ) 当該施工経験が適切なものであること。

適切なものとは、過失による粗雑工事に起因した指名停止、契約違反に起因した指名停止を受けていないなど、不正又は不誠実な行為がなされたものではないこと。

また、当該施工経験が大臣官房官庁営繕部、各地方整備局、北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注工事である場合は、工事成績評定点が 65 点未満のものではないこと。

(工事成績評定点を証明する資料を添付すること。添付されていない場合は、欠格となる場合がある。)

ただし、確認資料の提出期限の日までに工事成績評定点の通知がされていない工事の施工経験を提出する場合は、上記(イ)「当該施工経験が適切なものであること。」を満たすとともに工事事故による指名停止を受けていない工事の施工経験に限り参加資格を認める。

- ③ 監理技術者又は特例監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証(監理技術者講習修了履歴)を有する者であること。

- ④ 主任技術者の資格については、関係法令及び共通仕様書等に加え、登録基幹技能者講習修了証を有する者も要件を満たすものとする。

- ⑤ 経常建設共同企業体(甲型)も申請できる技術者は上限 2 名であるが、受注した際には全ての構成員が主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者を本工事に配置できることとし、代表者を含む構成員の何れか 1 社の技術者が上記①及び②の要件を満たしていること。

また、監理技術者又は特例監理技術者の場合は上記③の要件についても満たしていること。

- ⑥ 復旧・復興 J V にあっては、全ての構成員が、発注工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者、監理技術者補佐又は国家資格を有する主任技術者を専任で配置できること。ただし、本工事に見合った施工能力を有する構成員が当該許可業種に係る監理技術者、監理技術者補佐又は国家資格を有する主任技術者を専任で配置する場合においては、他の構成員の配置する技術者の専任を求めるものとするが、上記(6)②の施工実績は専任で配置する技術者が有すること。なお、工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも監理技術者、監理技術者補佐又は国家資格を有する主任技術者の専任は要しない。

- (7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

- (8) 上記 1. に示した工事に係る設計業務等の受託者でないこと。又は当該受託者と資本若しくは人事

5. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ① 入札保証金　免除
 - ② 契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行秋田支店）
　　ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行仙台支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　東北地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (3) 入札の無効
- ① 入札期限までに入札参加者の代表者又は代理権限のある名義人の IC カードにより、電子入札システムから本工事の入札説明書及び全ての配布資料をダウンロードしない者又は分任支出負担行為担当官の指定する方法（CD-R 等による貸与等）での交付を受けない者のした入札は無効とする。
 - ② 競争参加資格のない者、申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
- ① 落札者は、上記 3. に定めるところに従い評価値の最も高い者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、その限りではない。
 - ② 落札決定の通知は同日中に以下の順番で行う。
　　一番目通知工事　「①工事」
　　二番目通知工事　「②工事」
- (5) 配置予定技術者等の確認
- 落札者決定後、コリンズ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書及び確認資料の差し替えは認められない。
- (6) 専任の主任技術者（監理技術者又は監理技術者補佐）の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任技術者（監理技術者又は監理技術者補佐）とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
- (7) 契約締結後の技術提案
- 契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、提案することができる。提案が適切と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。
- (8) 契約書作成の要否　　要。
- (9) 本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
- (10) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結す

る予定の有無 無。

(11) 施工体制確認のためのヒアリング及びヒアリングに際して追加資料の提出を必要に応じて行う。

(12) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4.(1)と同じ。

(13) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2.(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4.(3)により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(14) 本工事の競争参加資格に定める支店、営業所が所在することにより競争参加資格を有し、入札に参加し落札決定の通知を受けた者に落札決定通知後、契約締結前に建設業法に規定する営業所専任技術者の確認及び営業所の活動実態の確認に関する資料を提出させる場合がある。その結果、疑義が生じた場合は、建設業許可部局に情報提供とともに、建設業法違反の事実が確認された場合等は、落札決定を取消すとともに、指名停止とすることがある。契約締結後であれば契約を解除することがある。なお、資料の提出を拒否した場合においても落札決定を取消す。

(15) 本公告における内容の詳細については、入札説明書による。

別表1. 本入札手続きに係る期間等

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日）を除く、午前9時から午後6時（電子入札の場合）。又は、午前8時30分から午後5時15分（紙入札の場合（上記4.(1)の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに午後2時までとする。

①	入札説明書の交付期間	公告の日から令和7年2月12日 午後2時まで
②	申請書の提出期限	令和7年1月27日 午後2時まで
②'	見積書の提出期限	令和7年1月27日 午後2時まで
③	確認資料の提出期限及び入札の締切	令和7年2月12日 午後2時まで
④	開札日時	
①工事	子吉川荒町地区災害復旧堤防工事	令和7年3月11日 午前9時00分
②工事	石沢川鮎瀬地区災害復旧堤防工事	令和7年3月11日 午前10時00分